

包括的經濟連携等に係る

要請書

平成24年8月

北海道農業・農村確立連絡会議

北海道農業・農村確立連絡会議

北海道	知事	高橋 はるみ
北海道市長会	会長	田岡 克介
北海道町村会	会長	寺島 光一郎
北海道農業会議	会長	岡村 雅敏
北海道経済連合会	会長	近藤 龍夫
北海道商工会議所連合会	会頭	高向 巖
北海道商工会連合会	会長	荒尾 孝司
北海道消費者協会	会長	橋本 智子
北海道生活協同組合連合会	会長理事	麻田 信二
北海道農業協同組合中央会	会長	飛田 稔章
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	菅原 輝一
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事会長	佐藤 俊彰
全国共済農業協同組合連合会北海道本部	運営委員会会長	奥野 岩雄
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事会長	奥野 岩雄
北海道農業共済組合連合会	会長理事	佐々木 環
北海道土地改良事業団体連合会	会長理事	眞野 弘
北海道農業公社	理事長	富樫 秀文
北海道農民連盟	委員長	山田 富士雄

国は、平成22年11月に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」において、「世界の主要貿易国との間で、高いレベルの経済連携を進める」とともに、「我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させる」こととしました。

このうち、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、関税撤廃を原則とするものであり、仮に、我が国がTPP協定に参加し、本道の重要品目の関税が撤廃された場合、農業生産を継続することが困難になるとともに、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼし、地域社会が崩壊することが懸念されます。また、日本の食料安全保障を根底から揺るがすことになりかねません。

こうした中、昨年11月、野田総理は、「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」とされ、「各国が我が国に求めるものについて更なる情報収集に努め、十分な国民的議論を経た上で、あくまで国益の視点に立って、TPPについての結論を得ていく」と表明されました。

しかしながら、TPP協定に関するこれまでの国からの情報提供や説明は全く不十分であり、我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興との両立のための具体的な方策も示されず、地方の産業や生活の先行きに対する道民の不安や懸念は増すばかりです。

さらに、TPP以外の国際貿易交渉についても、本道の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど適切な対応をとる必要がありますが、国は、本年7月に閣議決定された「日本再生戦略」において、EPAカバー率を80%程度にするとの目標を掲げて、日豪・日加の交渉推進、日EU、日中韓等の早期交渉開始を目指すこととするなど、一層の経済連携や貿易自由化を進める考えを示しており、予断を許さない状況が続いています。

については、本道農業及び関連産業、そして地域経済が将来にわたって発展し、本道が我が国最大の食料供給地域としての役割を着実に果たしていくため、国の包括的経済連携の推進等に当たっては、下記のとおり、毅然とした姿勢で臨むよう、オール北海道として強く求めます。

記

- 1 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 2 TPP協定を含め包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。
- 3 TPP協定について、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。
- 4 道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定への参加を決して行わないこと。